

# 一宮市指定ごみ袋の承認取得について

一宮市指定ごみ袋の承認取得につきまして、以下の内容をご理解のうえ、必要書類を添付して承認申請書をご提出ください。

## 記

1. 要綱について 別紙1のとおり（平成28年10月7日施行）
  
2. 承認申請について
  - (1)申請書類等 承認申請書（様式第1）に下記の書類（①～⑤）を添付し、申請してください。

**【必要書類等】**

    - ①申請者が法人である場合には、定款の写し（原本証明）及び法人登記全部事項証明書（原本）
    - ②申請者が個人である場合には、履歴書及び住民票の写し（原本）
    - ③袋の見本品または見本フィルム
    - ④指定袋の着色に使用する顔料および表示に使用するインクの成分証明書（外国語表記の場合は日本語訳を添付すること）
    - ⑤厚さおよび引張強度（縦・横）に関する証明書（申請日前6ヶ月以内のもの）《注1》

※以下、⑥～⑧は承認後にご提出いただきます。

    - ⑥製造しようとする全ての種類および容量の版下《注2》
    - ⑦全ての種類の完成品（外装袋に収容されたもの）
    - ⑧取扱（納入先）店舗一覧（店舗名、所在地、電話番号等の連絡先を記載すること）
  - (2)受 付 随時受け付け（土日祝日を除く）  
受付時間：午前9時～11時半、午後1時～4時半  
※事前にお電話でご連絡ください。
  - (3)受付場所 〒491-0201  
愛知県一宮市奥町字六丁山52 一宮市環境センター3階  
一宮市環境部廃棄物対策課 一般廃棄物グループ

### 3. 承認申請後の流れ

#### (1)データ提供

申請書類に不備がなければ1～2週間でデザインデータを提供します。

[提供方法]

- ・メールでの送付
- ・ウェブ上からのダウンロード

※上記以外をご希望の場合は別途ご相談ください。

#### (2)承認書の交付

承認書は製造しようとする全ての種類および容量の版下【必要書類等⑥】のご提出と引き換えに交付いたします。

#### (3)製造・販売・使用

承認取得後は製造者の状況に応じて製造を開始してください。

流通させる前に全ての製品【必要書類等⑦】をご提出ください。

また、取扱（納入先）一覧【必要書類等⑧】もご提出ください。

### 4. 補足事項

《注1》2.(1)⑤厚さおよび引張強度（縦・横）に関する証明書について試験結果に関しまして、使用する材質が必要強度を満たすものであることを重視し、厚さの結果は強度試験を受けたフィルムの厚みを保証するものととらえております。アンケートでも触れましたとおり、厚みの設定が袋の容量で違う場合であっても、使用する材質が同じ場合は最も薄いものの強度試験結果のみ提出していただければ結構です。

《注2》2.(1)⑥製造する全ての種類の版下について

容量、承認番号および全体のレイアウトに乱れがないかを確認します。提出方法は印刷物の提出またはメールにデータ(PDFまたはJPG等)を添付してください。

### 5. お問い合わせ先

一宮市環境部廃棄物対策課 一般廃棄物グループ

担当：請井、須賀

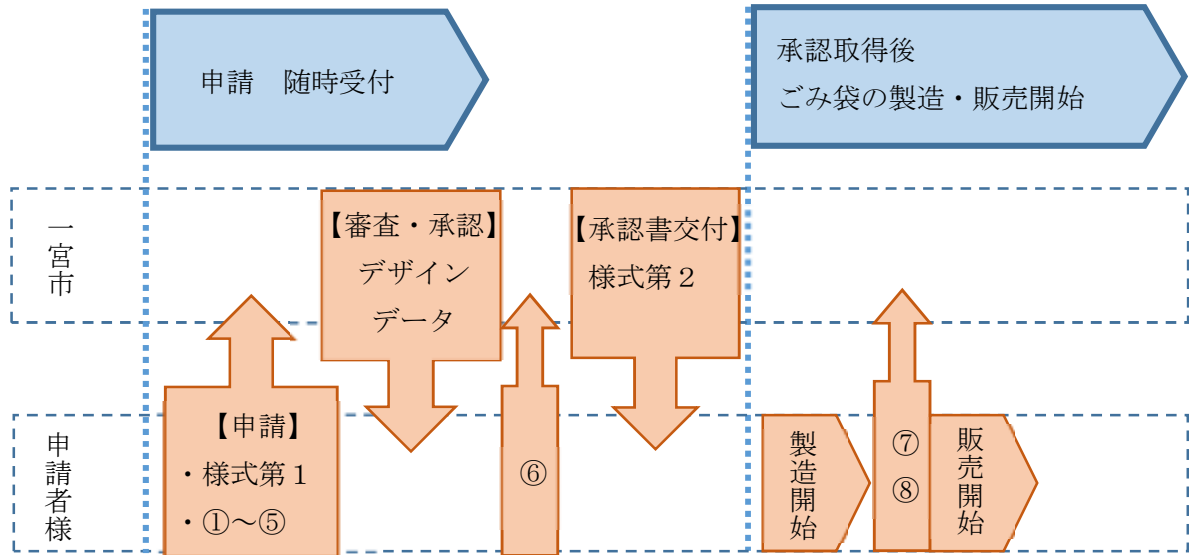
〒491-0201 愛知県一宮市奥町字六丁山 52

電話：0586-45-5374 / FAX：0586-45-0923

Mail：haiki@city.ichinomiya.lg.jp

以上

【申請から製造・販売開始まで】



※①～⑧…申請書類等 (2.(1))